

第1 調査の目的と方法

1 調査の目的

近年、少子・高齢化、高度情報化、国際化の進展など、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化するとともに、住民の地方行政に対するニーズも高度化し、多様化しており、豊かさとゆとりを実感できる地域社会を築き上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割は今後ますます重要になっていくと考えられる。

また、地方分権の推進が実行の段階に到り、地方公共団体には、「自己決定」「自己責任」のもと、自主性・自立性をもった団体としてその責任を的確に果たしていくことが求められている。そして、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応していくためには、職員の持つ可能性や能力を最大限引き出すことができるような効果的な人材育成の推進が重要な課題となっている。

地方公共団体の職員にあつては、高度の政策形成能力や法務能力を修得し、積極的に課題を発見し、問題解決に取り組む姿勢と住民の立場に立って考え、解りやすい政策説明や情報提供を行うことができるよう、住民に身近な行政サービスの担い手として、その資質の向上をより一層図ることが重要である。

このため、地方公共団体の研修所においては、新しい地方行政に対応することができる人材育成を積極的に推進することが求められ、中長期的な展望に立った人材育成計画の策定と、研修事業の成果を的確に評価し、費用対効果を踏まえつつ、研修内容を充実、多様化させそれらを連携させて総合的な能力開発を推進できる効果的な研修を実施することが必要とされている。

そこで、本調査においては、都道府県、指定都市、中核市及び特例市の職員研修所又は研修担当課、(財)東北自治研修所、(財)ふくしま自治研修センター並びに彩の国さいたま広域連合に対して照会を行い、地方公務員研修の実施状況を把握し、様々な分野における先進的な事例や独創的な事例について調査するとともに、これを広く紹介することにより、今後、地方公共団体が時代の変化や要請に応じた研修方法を検討するための一助としようとするものである。

また、本研究会が平成15年度に行った調査の結果との比較対照を通じて、研修実態の変化の動向についても把握しようとするものである。

2 調査の方法

調査は、まず、全国の都道府県、指定都市、中核市、特例市、(財)東北自治研修所、(財)ふくしま自治研修センター及び彩の国さいたま広域連合都道府県、指定都市及び(財)東北自治研修所の計140団体(機関)に対して、それぞれ文書によるアンケート調査を実施した。

次に、このアンケート調査を補足するため、調査結果から先進的・独創的な特色ある研修と認められた事例等について、参考となる資料の提供を依頼し、個別に調査を実施した。

以上の方法により、都道府県、指定都市等における地方公務員研修の実態の概要をとりまとめたのが本報告書である。